

令和4年 第10回香芝市教育委員会会議（9月定例）会議録

日時 令和4年9月28日(水)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 澤田 善広
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。
出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第10回香芝市教育委員会会議（9月定例）を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員と三岡委員をお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

8月25日(木)、ニコニコあいさつ運動で、三和小学校と三和幼稚園の方に行ってまいりました。ただ、幼稚園はまだ、学級登校でした。ちょっと少なかったです。

8月26日(金)、関屋小学校の通学路視察ということで、田中委員、山田委員、そして部長はじめ事務局職員と、たくさん的人数で通学路を見てきました。距離は約2.5キロから2.6キロ、時間では40分から45分くらいかかると。1年生の子にとっては、大変しんどい帰りの道だったように思いました。

同じ8月26日(金)、市立保育所の所長会に参加しております。それから、市部長会、教育委員会の部課長会も行いました。

8月29日(月)、二上小学校の通学路視察ということで、田中委員、關野委員、それから教育部長以下事務局職員、多数で視察を行いました。二上も大変上り坂の多いところで、上った後も、最後の香芝西中学校のあたりまで歩いてみますと、かなりの距離を歩いているな、ということを感じました。同じく、40分間くらいかかっております。関屋小学校も二上小学校もそうですが、子どもたち、途中で水分補給が必要だなということを感じながら見ておりました。

8月30日(火)、同じく真美ヶ丘西小学校の通学路視察に行ってみりました。帰りは比較的下りの道に行くことになり、なだらかな道を歩くことになるのですが、ここも距離があり、2キロぐらい、30分間ほどかかる道でした。三岡委員を中心に、教育部長はじめ事務局職員で視察を行いました。この3つの小学校については、特に過酷な8月末、どのような様子かということで行ってまいりました。ただ、今年は少しだけ気温が低く、まだましだったという印象でした。

9月3日(土)、市の戦没者追悼式に参加しております。ふたかみ文化センターで行われました。

9月5日(月)から、令和4年第4回香芝市市議会定例会が始まっています。5日は本会議でございました。7日、8日は代表質問と一般質問がございました。

同じく9月5日(月)、通学路に関連して、下田小学校の下校の様子を見てきました。こちらは浦野指導主事と一緒にっております。ここは特に、途中で車の往来が激しい、細い道を歩かなければならないところがあるということで、通学路を見てきました。暑い時期でもありましたので、こちらは大変だったということを感じていました。

9月9日(金)、香芝市小中学校校長会でした。

9月12日(月)と13日(火)は、総務建設委員会、福祉教育委員会がございました。

9月15日(木)は、香芝市小中学校教頭会を行いました。

同じく9月15日(木)の午後からですけれども、学力向上ヒアリングということで、今年度2度目のヒアリングを行っています。関屋小学校、鎌田小学校から始めました。8月に全国学力テストの結果が出ましたので、各学校で分析した結果を報告してもらいながら、意見交換をしております。

9月16日(金)ですが、学校訪問として旭ヶ丘小学校に行きました。これは、スイスから来られているクレマンさん、昨年10月に香芝市の職員として来ていただいているのですけれども、学校との交流ということで、旭ヶ丘小学校の6年生との交流ということで、スイスの様子等をお話していただいております。それを見に行ってみりました。クレマンさんについては、9月26日(月)にも真美ヶ丘東小学校でも同じように学習の機会をいただいております。

9月20日(火)、21日(水)と決算特別委員会が開かれております。

9月22日(木)、ニコニコあいさつ運動ということで、鎌田小学校と認定こども園鎌田幼稚園の方に行ってみりました。当日の朝、車の都合で鎌田小学校の子どもた

ちの様子を十分に見ることができませんでしたので、週明けの26日(月)に、再度、鎌田小学校の子どもたちの様子を見てきました。認定こども園の子どもたち、カッシー君と大変親しく、仲良く遊んでくれました。鎌田小学校の子どもたちも、大変元気よく登校してくれていました。

9月26日(月)は保育所所長会、それから学力ヒアリングで、五位堂小学校と二上小学校の先生方に来ていただいております。それから9月27日(火)も、志都美小学校、三和小学校の学力ヒアリングを行いました。

諸報告として以上、報告させていただきます。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

三岡委員。

三岡委員

失礼いたします。26日と29日に、関屋小学校と二上小学校の通学路の視察をしていただいたということで、私も参加させていただきたくはなりましたが、都合がつかず、大変申し訳なく思っております。この2つの小学校区、通学路がかなり長く、上り坂がたくさんあるような、アップダウンの激しい通学路だということを以前からお伺いしておりました。特に小学校1、2年生、低学年の子どもたちは、それだけ長い期間歩くということは、非常に大変だと思います。ですから、荷物はできるだけ軽く、学校に置いておける物は置いて帰って、できるだけ負担が少ないようにしていただきたいと思います。その長い距離のうち、最初は子どもたちがグループで帰っていても、かなり少人数に、バラバラになってくると思うのです。それで、一人になってしまう子どもが何人か出てくると思うのですけれども、そういった場合に危険が無いのかとかが気になります。私は真美ヶ丘西小学校の校区に住んでいるのですけれども、ご近所を見ましても、低学年の保護者の方は大体、大きな国道を渡るところまでお迎えに来られたりしているのですけれども、関屋や二上校区ではどういった感じなのかということをお伺いしたいと思います。

あと、夏休み明けの8月末はまだまだ暑い時期で、子どもたちは夏休み中、冷房の効いた自宅でゆったりと過ごすことが多かったと思いますので、体が暑さになじんでおらず、熱中症にならないか心配していました。2年前に、熱中症対策としてバスを運行されていましたが、本当に暑い時期だけでも、特に関屋小学校の方でのバスの運行など、今後考えていただければありがたいのかなと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

失礼いたします。三岡委員のお話の補足みたいな形になるのですが、26日と29日に、私も実際、一緒に歩かせていただきました。今年は本当にたまたま気温が少し低くて、湿度も低かったので、ずいぶん普段の年よりも楽だったかなと思います。しかし、あの距離や高低差を考えたときに、夏休みの考え方について、あらためて総合的に考え直したりしても良いタイミングなのではないかと思っております。以前、夏休みの終わりを1週間ほど前倒しにさせていただいたことがありました。この時は、あくまでも緊急事態宣言が1か月あったことが大きいかなと思い、夏休みの短縮は仕方ないことだったと思います。当然、あの時点ではコロナというものがどうなるか分からない状況でしたので、あくまでも教育の機会の保証ということで賛同させていただきました。しかし、ここ最近の状況を見ると、まだ多少、学級閉鎖などがあつたりしますが、もう一度判断を見直してもよいのではないかと考えております。

あと、実際歩かせていただいた中で思いますのは、朝の場合は全体が集合してきますのであまり問題が無いかなと思いますが、距離が長くなってきましたら、後ろの方がずいぶん離れてくるようになってきます。それを踏まえて、途中で強制的に水分

補給をするというように、一回集合するという部分を考えても良いのかなと思います。
それから、これは私の娘が子どもの頃だったので、今の状況が分かりかねるのですが、8月の夏休みが明ける直前に、生活習慣を取り戻すという意味も含めて、最後の1週間にラジオ体操をするという機会があったかと思います。今は昔以上にエアコン無しでは暮らせなくなり、家の中で過ごす時間の方が多いと思います。例えば暑熱馴化ということで、1週間ほどラジオ体操をやってもらおう。そういうことを、一つ考えの中に入れてもらっても良いのかなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。
 關野委員。

關野委員 今までひと月に一回か二回、コロナの感染情報連絡会議があったかと思うのですが、このひと月は無かったのでしょうか。というのも、このひと月は感染者数が1日あたり100人前後、150人を超えるようなかなり多い時もありましたけれど、なぜ無かったのか、もし個々にやっておられるようでしたら、こういう形でやっているというのを教えていただければと思います。
 もう一点ですが、全国学力テストの報告を各小学校で行われて、これから中学校の方もやられるかと思うのですが、その報告が各学校単位で止まっているような気がします。今後、小中一貫校を何年後かに検討しているという話も以前にあったかと思いますが、この際に各学校の地区の中の小学校の先生と中学校の先生とが一緒になって、この学力テストを踏まえて今後どうやっていくのか、小学校と中学校の教育をみんなで考えていくというのを連携していったらいいのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。今、何点か提案と質問をいただきました。ここで答えられるものがありましたらお答えいただき、検討課題とするものがございましたら今後の課題とするということで、答弁をお願いできればと思います。
 学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。通学路・熱中症に関してですけれども、登下校時の荷物の持ち帰りにつきましては、タブレット等もありますので、できるだけ軽減するようにということで学校には指導・指示しております。こちらについては、再度確認したいと思います。また、下校時は朝とは違い、どうしてもバラバラになってしまうことも考えられます。学校の方では、下校の指導ということで、巡回等もしていただいておりますが、再度、学校の方でできるだけ固まって帰るように、あるいはまた、最近是不審者等の情報も多いので、そのあたりの指導も徹底していきたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他に言えることがありましたら、
 教育総務課長。

教育総務課長 水分補給をする場所についてですが、実際に関屋の自治会から、場所を提供するのでどうかはないかというご相談がございました。いろいろ場所を見て回っているところがございますが、何かできることがないだろうかと模索しているところがございます。お示しできることが出来たら、またご報告いたします。よろしく願いいたします。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼いたします。私の方からは、コロナ対策本部会議についてお答えいたします。

今月のコロナ対策本部会議については、8月26日に実施されております。この日、教育長にご予定があり参加されていなかったため、動静の方には入っておりませんが、私の方で参加しております。ここで議論されたことについてですが、公民館や体育館などの文化施設の貸出において、コロナを理由にキャンセルが入った場合のキャンセル料についてはいただかないことになっておりました。それを、9月以降もどうするかといった議論がございまして、そのキャンセル料につきましては9月末までも引き続きいただかないというような議論があり、決定がありました。それ以外については、市内で大きくコロナが増えたということではなく、むしろ家庭で自宅待機の方に物品をお届けするとか、そのような部分については減少傾向にあるなどの情報交換がありました。これが対策本部会議の内容でございます。

続きまして、先ほど三岡委員の方から8月の暑い時期のバスの検討、田中委員の方からのバスの導入についてですが、以前に一度、コロナでの休校があった関係で8月25日以前に学校を開くということがあり、そこから8月25日までバスを導入した経緯があったかと思えます。今後、バスの検討ということもいただきましたが、先ほど田中委員からお話もありました、夏休みについてもあらためて検討していく方が良いのかなということも事務局の方で考えておりますので、先ほどご意見賜ったことを参考に、また総合的に検討させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

私からは以上です。

教育長

教育部次長。

教育部次長

失礼いたします。まず、三岡委員の方から、通学路で最終的に子どもたちがバラバラになった時に安全に帰れるか、というお話がございました。今お話がありました関係、二上だけでなく他の学校もそうなのですが、学校の中では例えば玄関まで保護者の方が出迎えてくださいというような案内をされているところもあります。ただ、毎日ということではありませんし、今回視察させていただいた学校につきましても、見守りの方もきめ細かく、最後の最後まで付いていただいていたケースも多くあったように思っております。また、家庭によっては子どもたちが家に入る時に、保護者の方が玄関で見守っていただいて、周囲の子どもたちもそれと同時に見守っていただいているのかなというケースも見られました。一方、その時間にご家庭に親御さんがおられない場合は、そのまま子どもたちが自宅に入るというケースもあります。一人一人を見ていくのは大変難しいところもございしますが、今やっただけの取組に対して、そういった危険を防ぐ視点も見据えなければならないこと、また改めて学校の方と取組の共有などを進めてまいりたいと思えます。

それからもう一点、關野委員からございました学力テストの結果についてです。学校単位でやっているものを、小中学校が連携した取組を、というお話でございました。こちらについては、学校の成績については学校の方で持っているもので、全てを出せるものではないという点もあろうかと思えます。しかし、実際のところは、中学校では自分たちのところに入ってくる小学校の子どもたちがどういう力を持っているのか、どういうところが不足しているのか、どんなところが良いところであるか、そういう部分を共有しなければならないという点は、今のヒアリングのところでも挙がっている内容でございます。今いただきましたご意見等を視点に入れながら、さらに小中学校の連携、小学校であれば6年間、中学校であれば3年間というスパンでどのように育てていくかということ協賛するのは、大変重要なことだと考えます。さらにそういった視点でヒアリング等を通じながら進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

關野委員

先ほど提案と言いましたものの、大それたことではないのですけれども、そういっ

た形で各学校にて検討していただき、どんどん良くなっていけばいいなと思っているところです。長所や短所、いろいろあると思いますが、可能であればそういった連絡会をやっていっていただき、教育委員会の方で考えている「こういう子どもたちになってほしい」というものが共有され、今後、小中一貫へとなる中で、良い影響になるのではないかと思います。検討していただいて、可能であればそういう会議を開いてもらったら良いと思います。提案というよりも、検討してください、という方ですね。

教育長 どうもありがとうございます。ご提案いただいたこと、事務局の方で十分検討するようにいたします。
 他にございませんか。
 他にないようであれば、案件に移りたいと思います。

日程5（1） 承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件（1）承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今、提案になりました承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。
 本案は、香芝市議会9月定例会に上程されました議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により8月30日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。
 本案は、8月に開催された令和4年第9回教育委員会会議にて可決いただきました議第16号「市長と教育委員会との地方自治法180条の2の規定に基づく協議について」に伴う香芝市立保育所及び認定こども園に係る職員について教育委員会部局から市長部局への見直しを行うにあたりまして、教育委員会部局の人数を200人減らし、市長部局の職員を200人増やすものでございます。
 何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
 以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。
 關野委員。

關野委員 今のご説明で、なぜ人数がそのようになったかという理由については分かりました。ただ、資料を見ましたら、教育委員会が300人から100人とかなり減って、びっくりしました。市長部局の方が200人増えたということで、トータルとしては変わりがないですけれども、中での異動かなということで理解しました。しかし、今まで300人いたところが100人になった場合に、これから教育に関する業務が煩雑になっていくと思うのですけれども、その辺は教育委員会事務局の方で支障は無いのでしょうか。

教育長 教育部長。

教育部長 今回のこの異動でございますけれども、何度かやり取りをさせていただいた補助執行の関係で、定数条例の改正になっておるところでございます。主に、異動しているものは、補助執行の考え方ということで、6月に疑義をいただきまして、保育所およびこども園の職員を一旦、教育部の職員として数えるということで異動させていただいておりました。しかしながら今回、補助執行をまとめて再度見直しをした結果、保育所・こども園の職員につきましては市長部局の職員という考え方になっております。主に異動したのは、その現場の先生方がどちらの所属になるかということであって、運営面において支障をきたすということはありません。また、部内の中では、こども課の事務が一部、福祉部局に行くこととなりますので、そういった形で人数調整を数名、させていただいております。しかし、教育委員会がこの人数調整によって支障をきたすということはありませんので、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
他にございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議無いでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5（2）承第14号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、承第14号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」、事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。ただいま提案になりました、承第14号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会9月定例会に上程されました議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要がございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により8月30日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

本案は、令和4年度一般会計予算の補正についてでございます。内容としましては、電気料金の値上がりに伴う「小・中学校、総合体育館、中央公民館」に関する「歳入・歳出」および、4月から6月までのモナミホール解体期間中の中央公民館休館協力に対する補償金の補正となります。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく願いします。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はないでしょうか。
田中委員。

田中委員 失礼いたします。光熱水費に関しては、おそらく空調関係のコストアップかなと思っていました。それ以外に、公民館等体育施設費の中で、指定管理料が少しずつ増額となっていますが、これは実際に契約した時点で前回予算との差額という考え方によ

ろしいでしょうか。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 失礼いたします。田中委員がおっしゃった通り、当初の指定管理料から、価格高騰分の増額分を指定管理料として支払いするものでございます。

教育長 他にございませんか。
關野委員。

關野委員 公民館費のところなのですけれども、中央公民館休館補償金というのは先ほど説明がありましたけれども、具体的には職員に対しての支給ということなのでしょうか。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 先ほどの提案理由での説明のとおり、モナミホール解体に伴いまして、粉塵の発生や騒音等がございました中で、公民館の利用者の方に影響を及ぼすということで、昼間の貸館の業務を停止させていただきました。それに係る、本来入る貸館業務の使用料が減額になるということで、その分の補填をさせていただいております。決してそれが人件費に直結するというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

教育長 關野委員。

關野委員 分かりました。そうしましたら、今はそういった中間的な部分になっているということですが、それではどういった業務を行っているのかと思いました。

教育長 津崎教育部次長。

津崎教育部次長 貸館業務自体は停止しておりましたけれども、本来の予約等の受付は、公民館自体は閉館しておらず、通常業務として職員は来ておりましたので、その中の分は指定管理料の中で賄われていると思えます。また、指定管理料の上乗せで使用料の方が運営費の方に反映してきますけれども、その部分が入ってこないため、その補填になります。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議無いでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議が無いようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5 追加案件(1) 議第17号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議が無いようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 それでは、追加案件(1) 議第17号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の審議に移りたいと思いますが、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議が無いようですので、追加案件(1)の審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は、退席していただきますようお願いいたします。暫時休憩します。

(非公開部分)

日程5 (3) その他

教育長 案件(3) その他として、各課より報告があればお願いいたします。
教育部長。

教育部長 失礼いたします。私の方からは、現在開会中の9月市議会についてご報告させていただきます。まず、關野委員の任期満了にともない、10月からの再任につきましては、本会議初日にご同意をいただいておりますので、關野委員におかれましては明日の本会議でご紹介がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会期中でございますので、現時点での状況と代表質問および一般質問についてご報告いたします。まず、議案につきましては、補正予算としまして先ほどの原油高等による電気代の増額補正と、モナミホール解体工事に係る公民館の休館による補償金について補正をお願いしております。また、福祉教育委員会の方では、真美ヶ丘保育所の来年度工事ともなう受け入れ態勢について、全国学力調査による意識改革とホームページでの見つけやすい公表の方法、就学援助費の今後の方向性や小学一年生のランドセル以外のナップサック等の導入について、学校ボランティアの状況等についてそれぞれ質問がございました。また、決算審査につきましては、関屋小学校の設計費の損害についてご指摘を受け、それも理由の一つとなり、否認となっております。申し訳ございません。その他、図書館の人員の問題や博物館の市史編纂に向けての文化財の保管場所の環境についてなど、多くのご審議をいただいたところでございます。

また、代表質問・一般質問につきましては、10人中8人の方からご質問をいただいております。主な内容でございますが、多子世帯、第2子の保育料の無償化の第2子の数え方とその無償化について、民間の保育士確保施策、保育施設・小学校のトイレ改修の方向性、旧統一教会からの寄付等について、安倍元首相の国葬に向けての教育現場での半旗などの弔意について、小中学校の平和教育、避難所となっている学校体育館への空調整備、いじめや不登校への精神的ケア、中学校の部活動の地域移行の進捗について、学校の統廃合等の進め方の方針について、通学路の安全対策について、ICT支援員の増員による教職員の支援について等、多くの質問をいただいたところでございます。

以上、現在会期中でございますが、9月議会のご報告をさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。他に各課からの報告事項はございませんか。
津崎教育部次長。

津崎教育部次長 生涯学習課より連絡いたします。モナミホールの跡地につきましては、区画工事が完了いたしまして、9月26日に、市から教育委員会の方に引継ぎを受けさせていただきました。昨日27日から、公民館と体育館の来場者の方の駐車場として供用を開始させていただきましたので、ご報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。他に各課からの報告事項はありますか。
学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。地域運動部活動推進事業について、報告させていただきます。以前から入札業務を進めていましたが、9月13日に落札者が、特定非営利活動法人エースに決定しました。香芝東中学校と委託業者との打ち合わせを行い、昨日には該当の女子卓球部の保護者会を開催し、事業の説明を行ったところです。本事業は、休日の部活動の指導を地域移行していく事業で、今回委託する指導者による指導、こちらの初回が10月1日（土）ということになります。今後の部活動の段階的移行に向けて、有意義な実践研究となるよう取り組んでまいります。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

教育長 それでは、次回の令和4年第11回教育委員会会議は、10月末になりますが、この後、ご相談したいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第10回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございます。以上で散会いたします。

(午前10時50分 閉会)